平成２６年（再イ）第３７号
滋賀県草津市野村３丁目10番３号、前住所滋賀県高島市安曇川町中央１丁目５番地５
再生債務者　ラウンジＰＵＲＥことどやさこと　山田　京子（旧姓福本）
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月18日まで
平成27年１月21日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再イ）第７号
宮崎県日向市亀崎東２丁目89番地
再生債務者　奈須　剛
1　決議に付する再生計画案　平成26年12月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月18日まで
平成27年１月21日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２６年（再イ）第２８２号
大阪市浪速区桜川２丁目４番６号青風ハイツ505号、営業所所在地大阪市中央区宗右衛門町２―22メトロビル５Ｆ
再生債務者　メンバーズカルダンこと　中村　昭子
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月20日まで
平成27年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第８８号
神戸市中央区楠町２丁目４番４号
再生債務者　西谷　佳展
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月10日まで
平成27年１月20日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第４２号
兵庫県川西市小花１丁目12番13―805号
再生債務者　古川　弘
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月10日まで
平成27年１月20日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第４５号
兵庫県宝塚市山本野里３丁目29番208号
再生債務者　吉田　健太
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月10日まで
平成27年１月20日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第４７号
兵庫県伊丹市昆陽東３丁目３番21号
再生債務者　玉川こと　玉　光正
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月10日まで
平成27年１月20日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第１５号
徳島県徳島市南前川町２丁目11番地の５　ロイヤルガーデン南前川901号室、旧住所徳島市城東町２丁目５番15―421号
再生債務者　荒木　良範
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月17日まで
平成27年１月20日　徳島地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第２４号
岡山県倉敷市新田3060番地６
再生債務者　貝原多鶴子
1　決議に付する再生計画案　平成26年12月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月12日まで
平成27年１月21日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第２７号
岡山県倉敷市玉島柏島7087番地39
再生債務者　木原　真一
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月12日まで
平成27年１月21日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第６４号
北九州市八幡西区萩原１丁目５番18―602号
再生債務者　藤村　美希
1　決議に付する再生計画案　平成26年12月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月12日まで
平成27年１月21日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第１３号
山口県周南市大字徳山4755番地の17
再生債務者　三崎　弘子
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月18日まで
平成27年１月21日　山口地方裁判所周南支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２４年（再イ）第７３号
大津市本堅田１丁目13番13号
再生債務者　中井　寛治
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成25年６月３日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年１月20日
大津地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第１０３号
京都府長岡京市河陽が丘１丁目８番地５
再生債務者　津田　敏治
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成27年１月21日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第２号
福島県南相馬市原町区三島町２丁目177番地の１　エスポアール104
再生債務者　渋佐　文則
1　決定年月日時　平成27年１月21日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月18日まで
4　一般異議申述期間　平成27年３月４日から平成27年３月18日まで
福島地方裁判所相馬支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第６号
奈良市左京２丁目２番地の227　22―502
再生債務者　今井　健
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年１月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年２月18日まで
平成27年１月21日　奈良地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第６号
大阪府和泉市のぞみ野２丁目1264番地の６―405
再生債務者　西原　公男（旧姓吉村）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月16日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第２号
愛媛県松山市三番町４丁目６番地１　ダイアパレス三番町1204号
再生債務者　谷口　和夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月21日　松山地方裁判所民事部